

広報

かわもと

8

No.
592

August.2020

だから
こそ、
川本。

ホームページ <http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/town.kawamoto>

今月の主な内容

- 令和2年7月13日からの大雨による災害 P 2~5
- 自死予防月間 P 6

因原保育所の子どもたちが、西公民館のひまわりを観察しました。コロナ禍で利用が制限される中、市川和平さんが施設周辺を整備して植えたひまわりが見事に咲き、子どもたちも目前に広がるひまわりに入っていました。

令和2年7月13日からの大雨に伴う災害

このたびの豪雨災害により、瀬尻・久料谷、谷などの無堤防地区を中心に、床上浸水等の大きな被害を受けました。被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

江の川流域におきまして、観測史上最大の被害をもたらした、あの昭和47年7月の豪雨災害から、もうすぐ半世紀が経とうとする中で、平成30年7月の豪雨災害から時を置かずして、再び大きな被害を受けました。

現地視察にお入りいただきました、青木一彦国土交通副大臣をはじめとする国会議員や、丸山知事、県議会議員に、国による江の川水系河川整備計画に基づく治水対策の実施の加速化を強く訴えるとともに、流域の首長とともに、国土交通省中国地方整備局や県に出向いて、復旧・復興と被災者支援に向けた緊急要望を行ったところです。

また、近年の気象変動等に対応するため、このたび国が新たに設置した、流域全体を見渡して治水計画を示そうとする協議会においても、強く働きかけてまいります。

警察・消防や消防団をはじめとする多くの関係機関には、災害の警戒段階から支援をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

このたびの被害では、災害救助法の適用にはなりませんでしたが、先の豪雨災害から僅か2年後の被災であることに鑑み、速やかに手厚い支援を決定いただいた県の措置を踏まえ、その時と同等、もしくは、町単独で予算措置するなどして、一部それを上回る支援制度を設けさせていただきます。

被災された方々の一刻も早い生活と事業の再建を支援させていただき、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大期に起きた複合災害を、ともに乗り越えてまいれる決意ですので、町民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年8月

川本町長 野坂一弥

7月に入り、梅雨前線が本州付近に停滞したことで、九州から西日本・東日本の広い範囲で雨が降りました。

川本町でも13日未明からの雨と江の川上流の広島県で降った雨により水位が上昇し、日付が変わった14日の午前6時50分に谷、尾原地区に避難勧告を発令しました。続いて、午前7時10分には弓市、因原地区で自主避難を開始、午前8時10分には天神町地区に避難勧告を発令しました。

江の川上流の広島県三次市にある尾関山観測所の水位を参考に、川本町での水位を予測しながら対策をとる中、尾関山が午前8時にピークである12・03mを記録したのに対し、川本観測所ではそれを上回る12・98mを午前11時50分に記録しました。

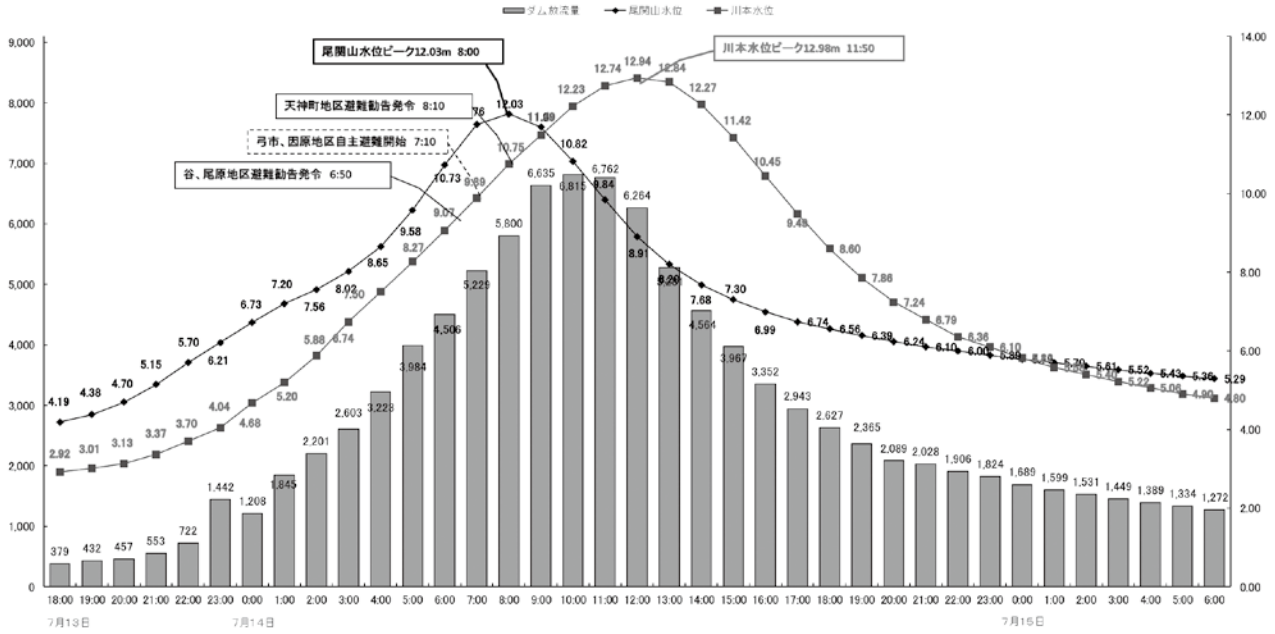
その後、降り続いた雨も弱まり、徐々に水位は下降していきましたが、氾濫した江の川によ

り、川本町と近隣市町をつなぐ道路は軒並み冠水し通行止めとなっていました。

このたびの豪雨により、自主避難も含め計78世帯・139人の方々が避難をされ、床上浸水17棟、床上浸水6棟もの被害がありました。また、公共施設2件、事業所8件、空き家4件、農地では、田が2か所・5,521㎡、畑3か所・9,628㎡に被害が出ました。

平成30年7月豪雨からわずか2年で発生した水害により、被災された方々からは「50年に1度と言われた前回から、たった2年で起こった今回。今後の生活も不安に感じる」といった声も聞かれました。

7月13日から14日にかけての大雨に伴う江の川水位の状況



令和2年7月豪雨で被災された方への支援制度等について

県からの支援に加えて、町単独での上乘せ等を行うことにより、国による災害救助法が適用された平成30年7月と同等の支援を行うこととしました。

【被災者生活再建支援金及び臨時支援金】 【問】 総務財政課総務係 ☎72-0631

①被災者生活再建支援金

- 概要 お住まいの住宅に被害※を受けた方が、住宅の建設・購入、補修される場合に、次のとおり支援します。
※住宅の被害程度は、町が交付する「罹災証明書」により確認します。
- 対象者 川本町内で生活の本拠としての住家※に居住する世帯主です。
※住家とは、現実に居住のために使用している建物です。アパート、借家の場合は借主が対象となります。
- 支援内容 基礎支援金：定額で支援金を支給します。
加算支援金：住宅の再建方法（建設、購入、補修、賃借）に応じて、基礎支援金に加算して支給します。
※全壊、大規模半壊は定額、半壊以下は実費

②臨時支援金

- 概要 被災者生活再建支援金とは別に生活再建に必要な経費を支援します。
- 対象者 令和2年7月豪雨で被災した世帯
- 支援内容 家電（テレビ、冷蔵庫等）や家具等の購入、修理費の実費を支援します。

支援金額一覧

被害程度	対応方法	①被災者生活再建支援金			②臨時支援金 (実費上限)
		基礎支援金	加算支援金	最大支援額	
全壊	建設又は購入	100万円	200万円	300万円	60万
	補修		100万円	200万円	40万
	賃借※公営住宅除く		50万円	150万円	30万
大規模半壊	建設又は購入	50万円	200万円	250万円	50万
	補修		100万円	150万円	30万
	賃借※公営住宅除く		50万円	100万円	20万
半壊	補修(実費)	10万	100万円(実費上限)	110万円	20万
準半壊	補修(実費)	10万	40万円(実費上限)	50万円	8万
準半壊に至らない補修あり	補修(実費)	5万	20万円(実費上限)	25万円	—

- 注意事項
 - ・単身世帯の支援額は上記金額の3/4の額を上限とします。
 - ・準半壊に至らない以下の被害程度で補修等を行わない場合は申請により一律5万円を受け取ることができます。

【町税の減免】 【問】 町民生活課税務係 ☎72-0632

令和2年度の個人町県民税と固定資産税について、被害の程度に応じて減免を受けることができます。

■個人町県民税

- 減免基準 納税義務者が住居する住宅について、水害により受けた被害が半壊以上で、前年中の合計所得が1,000万円以下であるとき

前年の所得	減免の割合	
	半壊	大規模半壊以上
500万円以下	所得割額の1/2	所得割額の全額
500万円を超え750万円以下	所得割額の1/4	所得割額の1/2
750万円を超え1,000万円以下	所得割額の1/8	所得割額の1/4

■固定資産税

■減免基準

○土地

被害の程度	減免の割合
被害面積が8/10以上	全額
被害面積が6/10以上8/10未満	8/10
被害面積が4/10以上6/10未満	6/10
被害面積が2/10以上4/10未満	4/10

○家屋

被害の程度	減免の割合
全壊	全額
大規模半壊	6/10
半壊	4/10

※令和2年度分に限り、減免決定までの間は通知書に記載の納期・金額で納付をお願いします。減免決定となった場合は、減免後の税額と調整します（前納済みの場合は還付します）。減免申請の詳細については改めてお知らせします。

【国民健康保険税、後期高齢者医療保険料に関する減免】 【問】 町民生活課税務係 ☎72-0632

現に居住する住宅について、半壊以上の被害があった場合に保険税、保険料の減免を受けることができます。

【国民年金保険料の免除】 【問】 町民生活課税務係 ☎72-0632

被保険者本人、世帯主、配偶者が属する世帯の世帯員のいずれかが所有する住宅、家財、その他の財産について、被害金額がその価格のおおむね1/2以上の被害を受け保険料を納付することが著しく困難となった場合、申請により免除を受けることができます。

【介護保険料に関する減免】 【問】 健康福祉課 ☎72-0633

損害の程度及び前年中の世帯合計所得金額に応じて減免を受けることができます。

【介護・障がいサービスの一部負担金・利用料の助成】 【問】 健康福祉課 ☎72-0633

被災された方が、介護サービス及び障がいサービスを利用された際に生じる利用料等の個人負担部分を全額助成します。※ただし、各制度における減免措置等が適用される部分は除きます。

対象者 床上浸水以上 **期間** 当面10月まで

【医療費の一部負担金助成】 【問】 健康福祉課 ☎72-0633

被災された方が、医療機関を受診された際に生じる、一部負担金を全額助成いたします。※ただし、各制度における減免措置等が適用される部分は除きます。また、子ども等医療費助成・福祉医療費助成・自立支援医療制度が適用される部分は除きます。

対象者 床上浸水以上 **期間** 当面10月まで

【町営住宅などの提供と住宅使用料の減免】 【問】 町民生活課環境生活係 ☎72-0632

住宅が破損し長期にわたり居住できない場合、町営住宅などを提供します。使用期間は原則1年以内、使用料（家賃）と敷金は全額免除します。保証人は不要です。

【損壊した家屋などの解体・撤去】 【問】 町民生活課 ☎72-0632

罹災証明において被害程度が「半壊」以上と認定され、生活環境保全上支障となっている損壊家屋等について、所有者の申請に基づき、町が公費で解体・撤去を行います。

●**公費解体** 町が所有者に代わって家屋等の解体・撤去を行います。業者への発注等も町が行うため、所有者に金銭的負担はかかりません。※実際に解体工事に着手するまでには期間を要します。

●**自費解体** 所有者が既に行った家屋等の解体・撤去工事について、要した費用を町が償還します。

※解体工事の発注や費用のお支払いは所有者において行っていただく必要があります。

※要した費用を町が標準単価に基づき積算した金額のいずれか安価な金額を上限として償還します。

【民間賃貸住宅家賃補助】 【問】 町民生活課環境生活係 ☎72-0632

持ち家やアパート等が被害を受け、長期にわたりその住まいに居住できない方に対して、民間賃貸住宅等への入居にかかる家賃を補助します。

補助期間 入居日から1年間（最大12ヶ月分） **補助額** 全額補助（限度額：月額3万円）

【「まげなねっと」に係る生活再建支援】 【問】 まちづくり推進課地域情報係 ☎72-0634

被災された方を対象に、移転費用・月額料金等の減免を行います。なお、各種手続には罹災証明書の写しが必要です。

①有線テレビ共聴料・光通信サービス料の減免

町へ納めていただいている有線テレビ共聴料・光通信サービス料について、減免措置を行います。減免期間は、7月分から利用再開までです。

②NTT月額料金（電話・インターネット）の減免

NTT西日本の電話・インターネットの利用に係る月額料金について、被災による減免措置が設けられています。減免金額・期間は、被害の程度によって異なります。

③被災による移転費用の減免

別住居へまげなねっとの移転を希望される場合の、町への工事負担金を減免します。また、NTTへの工事費用についても減免措置があります。

※移転先での月額料金、宅内のテレビ配線工事費用は、別途必要となります。

※元の居住地へ戻る際の移転工事料金は、別途必要となります。

【水道料金の減免措置】 【問】 地域整備課上下水道係 ☎72-0637

被災された世帯、事業所について、通常の水道使用量を超えた部分に対し減免を受けることができます。

【稲・麦・大豆の栽培の継続を断念せざるを得ない場合の支援】 【問】 産業振興課農林振興係 ☎72-0636

被災した稲・麦・大豆の栽培を断念せざるを得ない場合、次の支援の対象となります。

農業共済 ※農業共済に被害の連絡をお願いします。

移植期又は発芽期から収穫期までにあるものは共済金の支払い対象となります。

【令和2年7月豪雨の災害に伴う「雇用調整助成金」の特例】 【問】 ハローワーク浜田川本出張所 ☎72-0385

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が一時的に休業等（休業及び教育訓練）又は出向を行い労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部助成（「雇用調整助成金」）があります。

【電気料金の特別措置】 【問】 中国電力 ☎0120-312-802

中国電力では家屋損壊、床上浸水などの被害に遭った方に対して電気料金の特別措置や工事費負担金等についての特別措置を設けておられます。

9月10日～16日は**自死予防週間**です

毎年、9月10日～16日の1週間は「自死予防週間」とされ、川本町でも自死予防・防止のための取組を実施しています。自死予防週間は自死についての理解・関心を深め、心の健康と命の大切さについて考える週間です。自分や周りの人の心の健康についてぜひ考えてみてください。

■**全国の自死の現状**

全国では毎年約2万人の方が自ら命を絶っています。その背景には、過労、経済問題、育児や介護疲れ、いじめや孤立などさまざまな要因があるとされています。

- 自死はその多くが追い込まれた末の死であり、自死を考えている人は何らかのサインを出していると言われています。
- 一人ひとりが周りの人の変化に気づき、見守るという意識を持つことが自死を防ぐことにつながります。

しまね分かち合いの会・虹 分かち合いのつどい

同じ体験をもつ遺族と出会い、おもいを分かち合うつどいを開催しています。どうか1人で苦しまないでください。気持ちが少しは楽になると思います。

- **時 間** 14時～17時
- **会 場** 出雲（出雲市社会福祉センター）：奇数月
浜田（浜田市総合福祉センター）：奇数月
大田（あすてらす）：偶数月
- **日 程** 出雲…9/5 浜田…9/19 大田…10/3
- **参加費** 300円
- **内 容** 3～5人のグループで分かち合いを行います。全体で茶話会も行います。（参加者は自死で大切な家族を亡くされた方に限らせていただきます）
- **お問合せ** しまね分かち合いの会・虹 桑原 ☎090-4692-5960 **24時間対応**

こころの健康相談

電話による相談は無料です。どうぞお気軽にお電話ください。

- ▶ **川本町役場健康福祉課** ☎0855-72-0633 **（平日）** 8：30～17：15
- ▶ **県央保健所健康増進課** ☎0854-84-9823 **（平日）** 8：30～17：00
- ▶ **サポートセンターおおち** ☎0855-75-8081 **（平日）** 8：30～17：30
- ▶ **島根いのちの電話** ☎0852-26-7575 **年中無休**
（平日） 9：00～22：00 **（土曜）** 9：00～24：00 **（日曜）** 0：00～22：00

【問】 健康福祉課健康推進係 ☎72-0633

ひとりの親世帯臨時特別給付金

子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育てに対する負担の増加や収入の減少などに対する支援を行うため、ひとり親世帯臨時特別給付金（一時金）を支給します。

支給対象者

1. 基本給付

①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方

②公的年金等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方

※児童扶養手当の支給要件に該当し、収入額が支給制限限度額を下回る場合に限る

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

2. 追加給付

1. 基本給付の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方

支給金額

1. 基本給付

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

1世帯5万円

申請手続き

●令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方（1. 基本給付の①に該当する方）
↓基本給付は申請不要です。追加給付は申請が必要です。

●それ以外の方（1. 基本給付の②、③に該当する方）
↓申請が必要です。必要な申請書類等については、健康福祉課までお問い合わせください。

（申請期限：令和3年2月26日（金））

支給時期

8月末頃から支給開始予定です。

【問】健康福祉課福祉係

☎72-10633

川本町消費者問題協議会



7月2日川本郵便局
（左：郵便局長／右：住田会長）

川本町では明るい消費生活を確立するために川本町消費者問題協議会（住田達宣会長）を設置しています。

7月に、新型コロナウイルスに便乗した詐欺やトラブルの早期発見に向

け、被害防止を呼びかける啓発グッズ（ポケットティッシュ）を作成し、金融機関や川本警察署など、協力機関を訪問しました。怪しい電話やメールなどが来たら、やり取りを進めてしまうのではなく、まずは相談しましょう。

【問】消費者ホットライン

☎188（局番なし）

島根県消費者センター

☎0852-3215916

川本警察署

☎72-10110

川本町民生生活課

☎72-10632

心強い相談相手！行政相談委員！

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国や地方公共団体などの行政に関する意見や苦情、相談を受け付け、公平・中立の立場で相談者の方へ助言したり、関係機関に改善の申し入れを行うなどして、問題解決の促進を図っていきます。

川本町では、8月1日付けで新たに行政相談委員になられた方に、総務大臣から委嘱状が交付されました。

【行政相談委員】

森川 和友さん（三島）

前委員の故清水哲之介様には、14年の長きに渡りご尽力いただいた功績を称え、総務大臣から感謝状が贈られました。ご冥福をお祈りし、厚くお礼申し上げます。

【問】町民生生活課環境生活係

☎72-10632

7/16 (木) 令和2年度悠々大学開講



今後も皆さんの意見を参考に講座を開催します

50歳以上の町民を対に、教養、趣味、健康に関する体験活動を年9回実施する「悠々大学」が、6月18日(木)に開講しました。第1回目は、開講式と意見交換を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用、参加者同士の距離をとるなどしながらも、「笑い講座を受けてみたい」「施設見学に行きたい」「物づくりをやりたい」など、多くの意見をいただきました。

第2回目には、3B体操を行いました。3B体操は、ボール・ベル・バルターの頭文字にBで始まる3つの道具を使った体操で、自宅でも手軽にできる体操で、継続して運動に取り組むことができます。

8/4 (火) かわもとSUMMERデイキャンプ 江の川SUP



指導員から説明を受けSUPを行う小学生

夏休みの期間を利用し、小学校5・6年生を対象に江の川でサマーデイキャンプが行われました。SUP・釣り・バーベキューのグループに分かれローテーションで活動しました。SUPとはスタンドアップパドルボードの省略で、ボードの上に立ちカヌーで使用するパドルで漕ぎ、水上を進んでいくスポーツのことです。SUPのグループでは最初はなかなかボードの上に立つことが出来ませんでしたが、指導員の方の話をよく聞き最後はボードの上に立ち江の川を散歩することが出来ました。バーベキューでは猟友会の方から頂いたしし肉でバーベキューを行い、釣りのグループでは糸が絡まったりルアーを遠くに飛ばすのが難しかったり苦戦しましたが楽しんでキャンプを行うことが出来ました。

7/9 (木) 川本町産エゴマを使った醤油が完成



普段の食卓で手軽にエゴマを

川本町の特産品であるエゴマを使った醤油「えごましょうゆ」が完成し、開発・商品化に携わった方が役場を訪問されました。

「えごましょうゆ」は、川本エゴマの会・竹下禎彦さん、(株)高砂醤油本店(出雲市)とエゴマの成分分析や効能等を研究されている島根県立大学出雲キャンパスの山下一也学長代行などと、産官学連携によって共同開発されました。エゴマの成分はもちろん、醤油自体も丁寧に作られており、原料・味ともにこだわられた醤油となりました。

現在、道の駅インフォメーションセンターかわもとで取り扱われています。

7/24(水祝)~26日 想いが詰まった石見織で 川本オリジナルのはっぴを制作



子供から大人まで幅広い年代が参加

この度、川本町オリジナルの法被(はっぴ)の制作が企画され、三原に拠点を移した「石見織企画室」で、機織り体験が行われました。今回のイベントには、友人同士や家族連れなど約30名が参加し、その優しい風合いが特徴の石見織の魅力にふれながら、貴重な体験を楽しみました。

今回のイベントでは、代表の山内さん指導のもと、オリジナル法被(はっぴ)の襟部分の生地を制作。参加者たちは、川本で採れた柿など、地元の素材を使って染められた数十種類の糸から好きな色を選び、真剣な表情で、ひと織ひと織真心込めて仕上げていました。今後イベント等で着用予定なので、ご期待ください。

自宅でできる 田井トレ

多裂筋

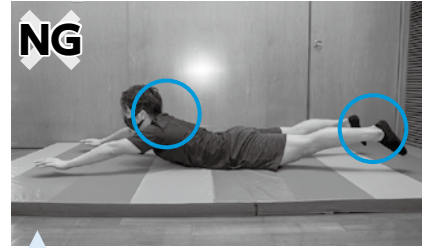
今回は多裂筋のトレーニングです。現代の生活を送る上で硬くなりがちな多裂筋を鍛えることで、腰痛防止や骨盤の安定につながります。今回のトレーニングをマスターすることで、前回の壁を使ったスクワットのレベルアップも期待できます。



①うつぶせになり、手を挙げて耳のそばに持ってきます。この時、肩が痛む場合は45度くらい開くアルファベットのYの形で構いません。



②手の平が地面からなるべく遠くなるように挙げます。この時、写真〇印の腰の部分に力が入るようにします。



【NG】②と違い、手を地面から遠ざけるのではなく首を反ってしまっています。これだと頸椎に負荷が掛かりすぎて危険です。また、つま先は地面につけたまま行う方が効果的です。

田井コラム

梅雨が明けて本格的な夏がやってきました。毎日、蒸し暑い日が続きますね。厚生労働省のホームページでも「ウイルス感染対策は忘れずに、熱中症を防ぐためにマスクを外しましょう」とあります。自粛による外出機会の減少と運動不足の関係にも当てはまりますが、どちらもバランスが大事だと思います。田井トレが、町民の皆さんの運動不足解消やバランスの為に力になっていたら幸いです。

地域おこし協力隊（健康運動指導士） 田井 誠

川本町地域おこし協力隊活動通信 vol.2

着任時は、川本町観光協会に属し、三江線廃線に係るイベントの企画や駅前おもてなしサロン等の活動、観光サイトやパンフレットの作成といった情報発信の強化に取り組みました。取り組みを通じて来町される方や沿線市町の方々と交流することで、廃線後もこのつながりを大切にしたいと思い、平成30年7月からは、邑智郡3町・江津市・大田市を対象とした「江の川流域・三瓶山エリア広域観光連携推進協議会」の事務局として、引き続き観光業務に携わってきました。

そんな中、以前より構想していたエリアリノベーションの取り組みも開始し、令和元年11月には、天神町の空き店舗をリノベーションした「カフェ Irohaco」をオープンしました。「イロハコ」という名前には、「イロイロ（多種多様）な方々が集まり、賑わうハコ（お店）でありたい」という願いを込めています。人と人のつながりから面白い何かが生まれる、そんなあたたかい空間であり続けたいと思っています。

今後の取り組みとしては、夜営業をはじめ、パブリックビューイングや音楽ライブ、eスポーツ大会などのイベント企画、特産品開発等にも取り組んでいきたいと考えています。企画に携わってみたい方は勿論、「こんなことをやってみたい!」といった持ち込み企画も大歓迎です。ぜひ、気軽にお声かけください。

協力隊の任期は9月末までとなっていますが、今後ともカフェの活動を軸とし、出来ることに取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いたします。



観光活性化コーディネーター
平成29年10月1日着任
曾我 瞭さん
(千葉県市原市出身)



「カフェ Irohaco」
Instagram

多様な性について考える
性的指向・性自認・性的表現を知る

性のあり方には、身体の性以外にも「ころ」や「表現」など、様々な要素があります。これらの要素は、それぞれがはつきりと「男」と「女」に分けられるものではなく、グラデーションになっています。また、これらの要素の組み合わせは多様で、私たちは一人一人、顔や性格が違うように、性のあり方もそれぞれ多様です。

LGGBT(エル・ジー・ビー・ティー)とは？

LGGBTとは、Lesbian(レズビアン…女性の同性愛者)、Gay(ゲイ…男性の同性愛者)、Bisexual(バイセクシャル…両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー…性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)のそれぞれの人を示す頭文字をとって組み合わせた言葉です。LGGBTは、人口に占める割合が少ないことから性的マイノリティ(性的少数者)と言われることもあります。性的マイノリティには、他にもアセクシャル(男性・女性どちらに対しても恋愛や性愛感情を抱かない人)やXジェンダー(「心の性」を男性・女性のいずれかとは明確に認識していない人)などが存在します。

SOGGI(ソジ、ソギ)とは？

Sexual Orientation(性的指向)「どのような性別を好きになるか・ならないか」とGender Identity(性自認)「自分の性別をどのように認識するか・しないか」の英語の頭文字をとったものです。「LGGBT」は一般的に使われませんが、「多数者と少数者」「自分とは関係のない特別な人の話」という捉え方につながるという指摘もあります。一方、SOGGIはすべての人の性の構成要素に着目した表現です。「誰もが当事者」と捉えやすくなります。

【島根県教育庁人権同和教育課】

性のあり方は、個人の尊厳に関わる大切な問題です。誰もが、自分の性のあり方を尊重される権利があります。正しい認識のもと、互いの性を認め合い、誰もが暮らしやすい環境をみんなでつくっていきましょう。



11人1人(8.9%)が性的マイノリティ

(電通ダイバーシティラボ)

LGGBT調査2018より



(文責)派遣社会教育主事 竹田進吾

お持ちの物件を空き家バンクに登録しませんか

▶ 空き家バンクとは？

所有する空き家の情報を町ホームページ等で公開し、借りたい方や買いたい方に紹介する制度です。空き家の減少や活用による地域活性化を目的としています。

▶ 空き家バンク利用のメリット

🏠 空き家を貸し出して今までのご苦勞を軽減！

入居者に住んでもらうことで、空き家の管理(草刈りや家の手入れ)につながります。家賃入を得ることで、固定資産税の支出などに充てることができます。

🏠 賃貸・売買どちらの契約も可能です！

数年後には利用したいので賃貸で貸し出したい、今後利用する予定がないので売却したいなど、所有者の希望に合わせてどちらの契約形態にでもご登録いただけます。

🏠 専門業者が仲介します！

賃料や契約事項の連絡、交渉などは仲介業者が行うので安心です。

🏠 「危険空き家」を未然に防ぐことができます！

平成27年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、空き家に対する所有者の管理責任等が示されました。登録することで、放置し危険空き家になることを防ぐことにつながります。

空き家バンクに登録したい、登録された物件に興味がある方は下記までお問い合わせください。

※空き家の現状等を調査した結果、登録をお断りする場合があります。

※契約等については、媒介事業者を介した個人間契約となります。



川本町HP
「空き家バンク」

【問】まちづくり推進課定住促進係 ☎72-0634 かわもと暮らし情報センター ☎74-2110
(株)TIKソーシャルクルー(市山屋 川本町大字川本526-3) ※町委託先事業者 ☎74-2235



夏休みに入り

3年生補習が始まりました



例年より少し遅れ、8月1日から夏季休業期間に入りました。3年生は部活動の大会を終え、それぞれの進路実現に向けて力をつけるために、夏期特別補習を受けています。教室では、自分の進路実現にむけて懸命に学習に取り組む様子がみられました。

3年生は模擬試験を受けることが多くなりました。生徒は模擬試験で把握した自分の弱点を補うためにはどうすれば良いのかを考え、補習等で弱点を補完し、次の模擬試験で再び力を試し、また弱点をみつけていきます。このようなサイクルを繰り返して、少しずつ力をつけ、自分が望む進路に進むことができるよう最大限努力していきます。

県高校夏季体育大会

健闘しました！

7月に島根県高等学校夏季体育大会・夏季野球大会が行われました。保護者の皆様をはじめ、たくさんの方の応援をいただきました。ありがとうございました。

男子野球

- 2回戦 島根中央高校 11-2 明誠高校
- 3回戦 島根中央高校 2-9 矢上高校

カヌー

☆男子カヤック500m

- シングル 小鐘 亮太(滋賀県出身) 1位
- ペア 齋藤 哲一(宮城県出身)
- 行田 朋晃(邑智中出身) 1位
- フオア 廣中 大飛(邑智中出身)
- 行田 朋晃・小鐘 亮太 齋藤 哲一 1位

☆男子カナディアン500m

- シングル 加藤 大雅(愛知県出身) 1位

☆女子カヤック500m

- シングル 橋本 茉音(滋賀県出身) 1位
- ペア 橋本 茉音
- 松岡 華加(川本中出身) 1位
- フオア 高橋 優花(福島県出身)・橋本 加藤さつき(桜江中出身)・松岡 華加 1位

ソフトテニス

- 星野加奈子(大阪出身)
- 後根 萌華(大田一中出身) ベスト16

女子バレーボール(石見地区)

- 1回戦 島根中央高校 2-0 矢上高校
- 2回戦 島根中央高校 0-2 石見智翠館高校

男子バスケットボール(石見地区)

- 1回戦 島根中央高校 64-47 矢上高校
- 2回戦 島根中央高校 48-76 浜田高校
- 3位決定戦 島根中央高校 63-66 益田翔陽高校

剣道

- 坂根慎之介(桜江中出身) 1回戦
- 酒井 星来(桜江中出身) 2回戦

●大会を終えてのコメント

▼カヌー部

3年 佐藤 碧紀さん(邑智中出身)
今回の大会を終え、「これで終わるのか」と悔しい気持ちもあります。しかし、今までみんなと最後までやり抜くことができました。この経験を活かして、これからも頑張りたいです。

▼男子野球部

3年 三宅 皓希さん(川本中出身)
今回の大会はこれまでにない状況での試合でした。この状況でも、変わらず家族や地域の方々など多くの人々に支えてもらい、大会を終えることができました。ありがとうございました。

▼バスケットボール部

3年 柄本 真緒さん(神奈川県出身)
今大会を終え、これまでの大会を振り返ると、今までで一番良い大会だったと思います。この経験を将来に活かして、頑張っていきたいです。

ぶっくん だより

2020年
8月号

No.279



かわもと図書館

電話 0855-72-0025 Fax 0855-72-1061

開館時間：9時～18時 土日9時～17時

休館日：火曜日・祝日・月末整理日・年末年始

9月の展示テーマ

《一般書》

防災の備え

9月1日は防災の日です。度重なる災害に立ち向かうために必要な知識や備え、もしもの時にどのように行動すればいいかなど災害関連の本を集めて展示します。

秋の収穫 お米

新米の季節となりました。お米をつかった料理などの本を展示します。

《児童書》

大好き！おじいちゃん、おばあちゃん

大好きなおじいちゃん、おばあちゃんが出てくる愉快で楽しい本などを集めて紹介します。

食欲の秋

爽やかな秋がやってきます。絵本で食欲の秋を満喫してみませんか。美味しそうな食べ物や料理が登場する本を紹介します。

掲示板

あそびのひろば&えほんのじかん

9月4日（金）10：00

読み語り 移動図書館

おでかけ図書館デー

9月8日（火）川本西公民館

9月9日（水）三原まちづくりセンター

その他多数あります。

新刊案内 おすすめの1冊

一般書

捨て猫の
プリンアラモード

麻宮ゆり子著
角川春樹事務所

ほんとうのリーダー
のみつけかた

梨木香歩著
岩波書店

食王

楡周平著
祥伝社

ブラックウエルに
憧れて

南杏子著
光文社

和布をいかした
バッグ・小物・飾り物

高橋ひとみ編集
(株)フティック社

ぐぐつと時短&もつと絶
品！決定版感動の冷凍術

西川剛史著
宝島社

児童書

ポッピーきかんしゃ
とよたかずひこ著

まっっている
アリス館

かめくんのさんぽ
なかのひろたかさく・え

村上千成作
講談社

魔法のうらないグミ

草野あきこ作
ひがしちから絵
P.H.P.研究所

バウムクーヘンと
ヒロシマ

栗山ひろみ著
(株)くもん出版

ステラとカメメと
プラスチック

イジー・バートン 絵
ジョージ・ステイブンス 作
岩崎書店

知っておきたい！日本の
「世界遺産」がわかる本

世界世界遺産を学ぶ会著
(株)メイツユニバーサルコンテンツ

第163回（2020年上半期）芥川賞・直木賞受賞作品！

貸出をご希望の方は、予約を受付けます。

直木賞

「少年と犬」

馳 星周 著 文藝春秋

7度目の候補での受賞となりました。

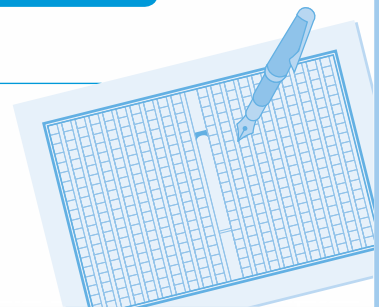
芥川賞

「破局」

遠野 遙 著 河出書房新社

「首里の馬」

高山 羽根子 著 新潮社





川本町・NHK松江放送局 「NHKのど自慢」 実施について



日時 10月18日(日)

開場：午前11時15分 開演：午前11時50分
終演予定：午後1時15分

会場 悠邑ふるさと会館
(島根県邑智郡川本町大字川本332-15)

予選会 10月17日(土)

開会：正午
結果発表：午後5時30分頃予定(当日発表)
※予選会は非公開で実施します。

川本町とNHK松江放送局では、「NHKのど自慢」を実施します。この番組は、「歌で思いを届ける！」をテーマに地域のみなさんの元気な歌声を全国にお届けします。みなさんのご参加をお待ちしています！

なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、公演の中止や以下の内容を変更させていただく場合があります。

【出演予定】 予選を通過した18組程度の
みなさん
〈ゲスト〉 石原詢子、細川たかし
(五十音順)
〈司会〉 小田切千アナウンサー
【主催】 川本町、NHK松江放送局



細川たかし



石原詢子

★観覧申込★

観覧申し込みは、「郵便往復はがき(私製を除く)」で受け付けます。(WEBでの受け付けはありません。) 必要事項をご記入の上、下記のあて先にお送りください。

2020年9月16日(水)
必着

63 6960001

往信

島根県邑智郡川本町
大字川本332-15

川本町教育委員会
「NHKのど自慢」観覧係

この面には何も
書かないでください

□□□□□□

往信用表面

返信用裏面

63 ●●●●●●

(1) 郵便番号

返信

(2) ご自分のご住所
(3) お名前

(1) 郵便番号
(2) 住所
(3) 名前
(4) 電話番号
(5) 観覧希望人数
(2人まで)

□□□□□□

返信用表面

往信用裏面

【注意事項】

※応募多数の場合は、抽選のうえ、当選の方には希望人数(2人まで)でご入場いただける入場整理券を、落選の方には落選通知をはがきで10月2日(金)頃発送します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お客様同士の間隔をとった座席を、入場整理券で事前に指定させていただきます。

※1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。

※記入に不備があった場合は無効となりますのでご注意ください。

※「返信用裏面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。

紙・シール等の貼り付け、修正液のご使用もご遠慮ください。

※摩擦熱で色が消えるボールペンの使用はご遠慮ください。

※インターネット等での入場整理券の売買は固くお断りします。転売を目的としたお申し込みであると判明した場合は抽選対象外とします。また、売買が確認された場合は入場をお断りします。

※インターネット売買サイト等での入場整理券の偽造や架空出品にともなうトラブルが発生しておりますので、くれぐれもご注意ください。

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信契約者情報との照合、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

★放送予定★ 10月18日(日)午後0時15分～1時(総合・ラジオ第1・国際放送)(生放送)

※NHKプラスでインターネットでの同時配信/見逃し番組配信(放送後1週間)があります。

★問い合わせ★ 【出場】NHK松江放送局 ☎0852-32-0700(土日祝除く 午前9時30分～午後6時)

【観覧】川本町教育委員会 ☎0855-72-0001(土日祝除く 午前8時30分～午後5時15分)

※新型コロナウイルスの感染状況、荒天などの影響により公演を中止する場合があります。その場合、他の公演への振替はございませんので何卒ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。また、事情により出演者や演出など番組内容を変更する場合があります。そのほか、各地域の感染状況や移動制限などにより、ご来場をお控させていただくことがあります。

※10月17日(土)の予選会は、非公開で行う予定です。出場予定の方(中学生の場合同伴者含む)のみ会場内にご案内します。

予選会の観覧の方や、応援の方のご来場はお断りいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健所など公的機関へお客様の情報を提供する場合があります。その場合、当日ご来場いただいた方のお名前など詳細をお聞きすることがあります。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

お知らせ

屋外広告物のルールを守りましょう

9月1日から10日は「屋外広告物適正化旬間」です。

屋外に看板やポスター等を設置する際には、町長の許可が必要です。また、広告物の種類に応じて面積や高さ等の基準があります。屋外広告物の適正化に努めてください。

募集

島根県立農林大学校林業科学生募集

農林大学校林業科（飯南キャンパス）では、2年間の就学中に林業に必要な基本知識や技術を学び、各種の資格を取得することができます。また、卒業生の多くは、県が認定する県内各地の林業事業体（約50団体）からの求人を受け、出身地等で就職しています。

【募集定員】 20人（就学期間2年）

【募集期間】 9月30日（水）～令和3年3月10日（水）

※詳しくはホームページ

(<https://www.pref.shimane.jp/norindaigakko/rinnyouka/>)

【所在地】 飯石郡飯南町上来島1207（島根県中山間地研究センター内）

【就学支援】

●学生寮（個室、冷暖房・キッチン等完備、インターネット無料）

●無利子貸付金（林業就業促進資金…上限60万円/年）※林業に就業すると償還免除の優遇制度あり

●島根県緑の就業準備給付金（最大142万円/年）※卒業後1年以内に林業分野へ就業し、一定期間従事することが条件

●島根県立農業大学校林業科

☎0854-7612100

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学は、令和2年10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学島根学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

●出願期間は9月15日まで。

●島根学習センター

☎0852-2815500

自衛官募集

■（第5回）自衛官候補生（男女）

募集（陸上・海上・航空自衛隊）

採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として3か月間の教育訓練を修了した後、2等陸・海・空士に任用されます。任用期間は、陸上自衛官は1年9か月、海上・航空自衛官は2年9か月を1任期として任用されますが、引き続き勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

用されます。

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

【試験科目】 筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民、作文）、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定

※経歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。該当する資格・免許等は自衛隊島根地方協力本部にご確認ください。

【採用予定日】 採用予定通知書でお知らせします。

【応募期間】 9月17日（木）まで

【試験期日】

●筆記試験・適性検査は、9月18日（金）～20日（日）のうち指定する1日

●口述試験・身体検査は、9月26日（土）・27日（日）のうち指定する1日

【試験会場】

（筆記試験・適性検査） 松江地方合同庁舎・出雲合同庁舎・浜田城山ビル（口述試験・身体検査） 陸上自衛隊出雲駐屯地

※但し、試験期日、場所等については、追加・変更される場合があります。

■（第2回）一般曹候補生（男女）

募集（陸上・海上・航空自衛隊）

部隊の中核である曹を育成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9か月以降、選考により曹へと昇任します。3曹昇任後4年で幹部への受験資格ができます。

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

【応募期限】 9月10日（木）まで

【試験期日】 9月18日（金）～20日（日）のうち指定する1日

【試験会場】 松江地方合同庁舎・出雲合同庁舎・浜田城山ビル

【試験科目】 筆記試験（国語・数学・英語・作文）、適性検査

【採用予定日】 採用予定通知書でお知らせします。

■航空学生（男女）募集（海上・航空自衛隊）

海上・航空自衛隊のパイロット等を養成する制度

【応募資格】

●海上自衛隊は、18歳以上23歳未満の者（令和3年4月1日現在）

●航空自衛隊は、18歳以上21歳未満の者（令和3年4月1日現在）

【応募期限】 9月10日（木）まで

【試験期日】 9月22日（祝・火）

【試験会場】

松江地方合同庁舎・浜田城山ビル

【試験科目】 筆記試験（国語・数学・英語、地理歴史・公民又は理科のうち1科目）、適性検査

●島根県立農業大学校林業科

●島根県立農業大学校林業科

☎0852-2100015

◇交通事故・違反発生状況

（令和2年7月末）

広げよう 事故ゼロかわもとの 思いやり				
飲酒	物損	死傷者	人身	
0 (0)	8 (6)	0 (0)	0 (0)	川本町
0 (0)	56 (54)	1 (0)	1 (0)	累計
1 (4)	189 (201)	7 (11)	5 (8)	郡内 累計

※（ ）内は前年同月数

くらしの情報カレンダー 9月

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定が変更となる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
30	31 休館日	1 休館日 休館日	2	3 芋畑集会所 9:00~10:00 田窪自治会館 11:00~12:00	4 カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ (A地域)	5 川本中学校 体育祭
6	7 カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ (B地域)	8 休館日 休館日 乳幼児相談・おでかけ図書館デー (西公民館) 13:10~13:40 カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ (C地域)	9 休館日 休館日 乳幼児相談・おでかけ図書館デー (三原まちづくりセンター) 9:30~10:00	10	11	12 川本小学校 運動会
13	14 ゆうゆうカフェ (川本町役場) 14:00~15:00	15 休館日 休館日	16 休館日 あそびのひろば & 乳幼児相談 10:00~11:30	17	18	19
20	21 敬老の日	22 休館日 休館日 秋分の日	23	24	25	26
27	28	29 休館日 休館日	30 休館日	9/21(月)祝~30(水) 秋の全国交通安全運動		

8月の納税
 ◆町県民税
 ◆国民健康保険税
 ◆後期高齢者医療保険料

9月の納税
 ◆国民健康保険税
 ◆後期高齢者医療保険料

※必ず納期限までに納めましょう。

- 健: 健康相談・検診
- 公: 公民館
- 悠: 悠呂ふるさと会館
- 図: 図書館
- 三: 三原まちづくりセンター
- す: すこやかセンター (社会福祉協議会)
- 子: 子育てサポートセンター
- 学: 学校
- 保: 保育所
- ド: ドクターカー巡回
- 診: 休日診療情報 (10:00~16:00)

- ゴミ収集
- A地域 (木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・谷・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向)
- B地域 (因原・三大字・多田・久座仁・谷戸・三島・笹畑)
- C地域 (西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣)
- [燃えるごみの収集日] 毎週火曜日・金曜日 (町内全域)
- [ペットボトルの収集日] 毎月第1・3水曜日 (町内全域)
- [容器包装 プラスチックの収集日] 毎週木曜日 (町内全域)
- [容器包装 紙の収集日] 毎月第2・4水曜日 (町内全域)

8/5 (水)
第16回
KSCカップ野球大会決勝



優勝した「道」チーム

『第16回KSCカップ野球大会』が開催され、参加5チームにより熱戦が繰り広げられました。8月5日（水）には「道」チームと「だけえかわもと」チームによる決勝戦が行われ、4対3で「道」チームが見事に大会連覇を果たしました。本大会は、秋にも開催が予定されています。

島根中央高校吹奏楽部『サマーコンサート』開催！

新型コロナウイルス感染症の影響により「全日本吹奏楽コンクール島根県大会」が中止となり、3年生の集大成ともいえる場がなくなりました。島根中央高校吹奏楽部では、8月10日（月・祝）に『サマーコンサート』を悠邑ふるさと会館・大ホールで開催し、吹奏楽部の保護者・親族を招き演奏を披露しました。コンサートでは、コンクールで演奏する予定だった曲など全5曲の演奏や、保護者会からのサプライズ企画などが行われました。

このコンサートは、9月にまげなねっと11チャンネルで放送予定ですので、ぜひご覧ください。



3年生と一緒に最後の演奏会

川本町の人口

令和2年7月31日現在
※()は前月との増減

合計 3,227人
(前年同期：3,313人)
男 1,527人 (-3人)
女 1,700人 (-5人)
うち65歳以上 1,450人
うち15歳未満 321人
(前月比 -8人) 世帯数 1,647戸

増減	転入 4人	出生 0人	その他 0人
	転出 5人	死亡 7人	その他 0人

※住民基本台帳を基にした令和2年7月中の異動状況



献血にご協力ください

日時 9月4日（金）9時30分から13時

場所 島根県川本合同庁舎（川本町大字川本265-3）

※ご協力いただいた方には「えごま卵」を進呈。

当日は、骨髄バンクのドナー登録に向けた相談窓口も開設します。

【問】健康福祉課健康推進係 ☎72-0633



長い梅雨も明け、暑い日が続いています。今年は学校の夏休みも短く、帰省やお出かけも自粛モード、さらには夏祭りなども中止と、今までと違うひと夏の経験です。連日、マスクを着けて汗だくになり、熱中症には要注意です。